

■ 定住、起業化、企業誘致の促進

民間企業等の仕事づくりを支援するため、優遇制度の周知や調査・研究をはじめ、進出のためのサポートに努めてまいります。

町民の「起業」は、起業化促進条例に基づき、引き続き支援してまいります。

定住促進対策については、民間が実施するアパート建設に引き続き支援し、また、住宅建設等助成金制度による持ち家奨励や町有住宅の有効利用を行ってまいります。

また、昨年度実施した空き家実態調査に基づき、町内にある空き家の有効活用を図るとともに、「空き家バンク」制度の活用を広く周知し、積極的に移住・定住人口の増加に取り組んでまいります。

なお、都市圏から一定期間本町に居住して地域協力活動を行う、「地域おこし協力隊」を本年度から新たに募集し、早期に活動が行えるよう関係機関と調整しながら、隊員の定住・定着を図ってまいります。

■ 町民参加と効率的な行財政運営の推進

地域コミュニティの維持については、自治会活動を支援するとともに、自治会と行政等が連携したまちづくりを推進してまいります。

豊浦ふるさと会の皆さんには、本町の応援団として日々ご支援いただいており、毎年、東京で開催される「東京豊浦会交流会」に町民の皆さんの参加を公募し、その費用の一部を引き続き支援してまいります。

広聴・広報活動の充実については、広報紙や町ホームページの内容等の工夫により、わかりやすい行政情報の提供に努めるとともに町長自ら行う、「郷土愛ふれあいトーク」や「出前ふれあいトーク」は、町民の皆さまが主体的にまちづくり参加の「場」としてご利用いただき、その声は町政に反映してまいります。

健全で効率的な行財政運営については、統一的な基準による地方公会計の整備促進が必要となることから、「固定資産台帳」を整備するとともに、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画を本年度策定いたします。また、町税等の徴収の強化、町有財産の有効活用などを加速してまいります。

ふるさと納税については、「小幌応援基金」を設置するなど、小幌駅の維持管理も含めた寄付金の使い道を明確にするとともに、より魅力的な特典と継続的に応援いただける仕組みづくりに取り組んでまいります。

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入などによる自治体情報のセキュリティ対策についても、国の指導等を確認しながら万全な対策を進めてまいります。

人事評価制度については、管理監督者および職員の課題解決能力など資質の向上と職場の活性化を図るために充実してまいります。

【基本目標 4】

エネルギーの地産地消・循環型地域を目指し、安心して暮らせる自立・持続するまちづくりを実現する

■ 再生可能エネルギーの推進

温室効果ガス削減に資する低炭素化については、子や孫をはじめ次代を担う町民のために、また安心して暮らしていく環境づくりのために避けては通れない責任ある行動をとらなければならないものと考えております。

のことから、昨年度、本町の牛糞・豚糞・ホタル養殖残渣などのバイオマスを活用したバイオガスプラントの導入可能性調査を検討するため、環境省の地域の未利用資源等による「社会システムイノベーション推進事業」を実施し、事業の可能性を検討した結果、収益性および基幹産業の持続的な活動に効果的であり、併せて、地球温暖化対策や循環型社会の形成に貢献できることから、「バイオマスプラント事業」の整備を進めることとし、本年度は基本設計・詳細設計費用を計上いたしました。

また、豊泉地区の民間による大規模太陽光発電所の建設計画は、本町としても、早期の実現を望んでいるところであります。

IV むすび

以上、平成28年度の町政執行に臨む私の所信を申し上げました。

人口減少問題は、地域経済に、消費市場の規模縮小だけでなく、深刻な人手不足を生み出しており、地域経済の縮小が懸念される状況となっています。

このため、人口減少を如何に阻止し、如何に維持・増加させるか、そして人口減少による損失を如何に最小限に抑えるかが、地方創生の大きなキーポイントになるものと考えております。

この人口には限りがあり、2015年国勢調査の速報結果においても明らかなように、すでに地方自治体間の人口の取り合いが始まっています。過疎の進行を打破し、少子化を食い止める思い切った施策が不可欠であります。

平成28年度は、まさに地方創生を実行する大切な1年であり、初心忘れることなく、「町民生活が一番」を基軸として、「活力ある住み良いまちづくり」、「産業の潤うまちづくり」、「子どもたちが胸を張って誇れるまちづくり」を念頭に政策展開を図ってまいります。

町議会議員の皆さん、町民の皆さんの一層のご理解、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。